

心から感謝申し上げます

368 日間の拘留生活から解放されて、多少の条件付きながら、自由にもの言える身になりました。

拘置所では弁護士以外の接見を許されませんでした。しかも、弁護士接見も透明プラスチックボード越しでした。

ですから、ほとんど浦島太郎状態での帰還でした。

いまこうして家族や友人と自由に話ができるようになって、初めて、多くの皆様から有形無形の温かいご支援をいただいていたことの全貌を、知ることができました。

本当に、ありがとうございました。

この、1 年以上もの幽閉期間、私は、真実を明らかにしたい一心で、警察や検察の悪意にみちた筋書きに不同意を貫きました。私の意思がくじけなかったのは、かつて旧鷹巣町高齢者福祉を温かく見守ってくださった皆々さま一人一人のお顔を、獄中で日夜思い浮かべることができたからでした。

私の公判は 7 月 13 日から始まりました。

被告人である私に対する質問は、第 4 回公判の 9 月 1 日をはじめとして、9 月中に 3 回行われます。皆様からお寄せいただいた、私に対する厚い信頼に応えられますよう、真実究明の闘いに一層力を注ぐ所存です。

今後とも、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

なお、裁判の争点を始めとする具体的な経緯につきましては、いま弁護の労を取ってくださっている西畠、上出両先生からの「報告書」がございますので、ご一読いただけますれば幸いです。

平成 22 年 8 月 28 日

岩川 徹